

## JPMベスト・インカム(年1回決算型)／(毎月決算型)

### 足元の市場概況とファンドの基準価額の動きについて

2018年1月、米国株式市場は約6%(S&P500種株価指数)上昇し、トータルリターンベースでは15ヶ月連続の上昇となるなど過熱感が出ていました。強気センチメントが増大し、今回の上昇相場においてこれまで見られなかった資金流入が加速するなど、需給面での警戒感が徐々に強まっていました。2月2日に発表された1月の米国の雇用統計では、賃金上昇率(前年同月比)が足元の景気拡大サイクルにおける最高の2.9%となったことにより10年国債利回りの上昇に拍車をかけ、FRB(米連邦準備制度理事会)の金融緩和政策の舵取りに懸念が生じました。弊社運用グループでは、足元の株式市場の調整は弱気相場の予兆ではなく、インフレ懸念に端を発した幅広い投資家によるリスク回避の動きを受けた結果と考えます。

このような市場環境のもと、1月にはハイ・イールド債券から新興国債券に資産の一部を入れ替えて分散を強化していたものの、先進国及び新興国ともに堅調な企業業績見通しのもと、グローバルインカムファンドでは約37%の株式を保有しておりました。従いまして、今回の株式市場下落の影響を受け、ファンドの基準価額の主な下落要因となっております。

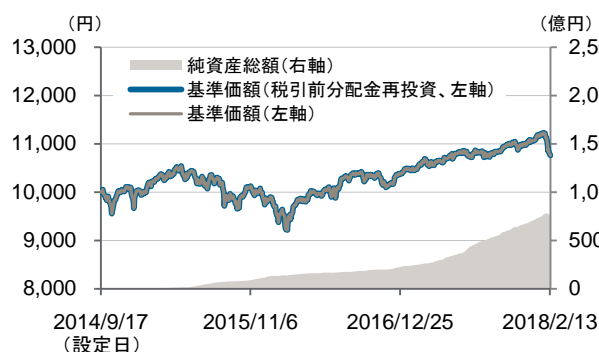
### 基準価額の騰落率(2018/1/31-2018/2/14)

ファンド名	騰落率
JPMベスト・インカム(年1回決算型)	▼3.4%
JPMベスト・インカム(毎月決算型)	▼3.4%

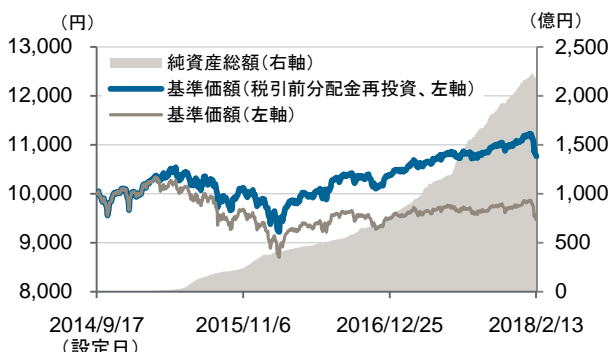
騰落率は、実際の投資家利回りとは異なります。

### 基準価額等の推移(設定日-2018/2/14)

JPMベスト・インカム(年1回決算型)



JPMベスト・インカム(毎月決算型)



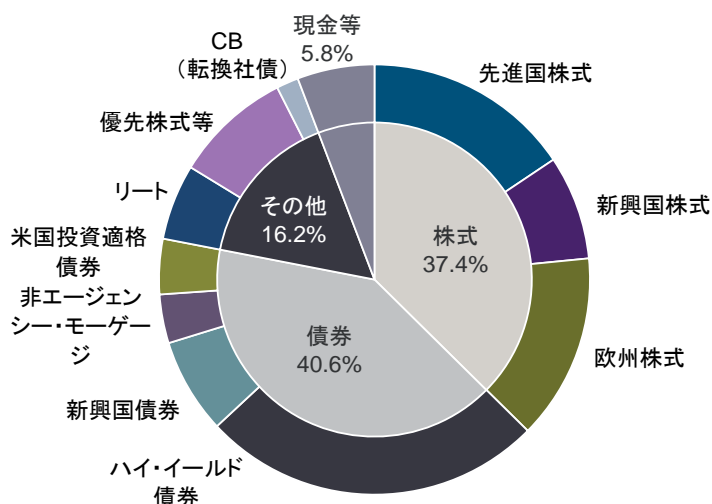
基準価額は、ファンドの信託報酬控除後のものです。信託報酬については、本資料の6ページにある信託報酬に関する記載をご覧ください。

上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。

## グローバルインカムファンドの運用状況

### 資産別構成比率

ハイ・イールド債券	25.7%
先進国株式	15.6%
欧州株式	14.0%
優先株式等	8.8%
新興国株式	7.8%
新興国債券	7.2%
リート	5.7%
米国投資適格債券	4.2%
非エージェンシー・モーゲージ	3.7%
CB(転換社債)	1.7%
現金等	5.8%
合計	100.0%



資産別構成比率はファンドの純資産総額を100%として計算しています。比率は四捨五入の関係で合計が100%とならない場合があります。

「優先株式」とは、普通株式に比べて利益配当や残余財産の分配について優先的に受け取ることができる株式、「CB(転換社債)」とは、一定の条件で株式に転換できる権利(転換権)のついた社債、「非エージェンシー・モーゲージ」とは、非政府系機関が発行する住宅ローン債権を証券化したものをいいます。

上記はベスト・インカムのマザーファンドが投資するグローバルインカムファンド(外国投資証券)の2018年1月末基準の数値(速報ベース)を使用しています。

### 今後の見通しと運用方針

引き続きマクロ経済環境は底堅く、個人消費や企業投資、貿易などが幅広く経済成長をけん引しており、主要国及び地域の経済成長率は潜在成長率並みか上回る水準にあると思われれます。緩やかなペースでのインフレの上昇は、名目成長率にはプラスであり、企業収益の拡大要因になると見えています。今後、年4回の利上げを実施したとしても、実質FF(フェデラルファンド)金利はわずかにゼロ%を上回る程度であり、引き締め気味であるとは言えないと考えます。良好なマクロ経済環境や世界的に堅調な企業業績に加え、FRBの金融政策を背景に、引き続き市場環境はリスク資産を下支えするとの見方を維持しています。

一方で、経済環境や市場の動向を注意深く見極める中、再び変動性が高まり、株式市場が大幅な調整となる場合には、リスク水準引き下げを目的として、株式先物の活用も視野に入れた今後の運用を検討しています。

債券資産については、相対的に高い利回りを得られるハイ・イールド債券に加え、異なる値動きにより分散効果が期待できる優先株式等や非エージェンシー・モーゲージなどの非伝統的な資産クラスへの投資も引き続き行う方針です。

上記は、2018年2月15日現在の見解であり、将来予告なく変更されることがあります。

今後の運用方針については、実質的な運用を行うマザーファンドが投資するグローバルインカムファンド(外国投資証券)に係る説明を含みます。

市場見通しと今後の運用方針に記載の内容は作成時点のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。また、将来の運用成果等を保証するものではありません。

■ **商品概要:**

信託期間: 2024年9月13日(休業日の場合は翌営業日)まで  
 決算日 ①JPMベスト・インカム(年1回決算型): 毎年9月15日(休業日の場合は翌営業日)  
 ②JPMベスト・インカム(毎月決算型): 毎月15日(休業日の場合は翌営業日)  
 設定日: 2014年9月17日

■ **JPMベスト・インカム(以下、「ベスト・インカム」といいます。)の目的:**

投資先ファンド\*の有価証券を実質的な主要投資対象として運用を行い、信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。

\*投資先ファンドとは、「JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・インカム・ファンド」および「GIMジャパン・マネープール・ファンド F(適格機関投資家専用)」です。本資料では、それぞれを「グローバルインカムファンド」および「マネープール・ファンド」といいます。

■ **ベスト・インカムの特色:**

■ 世界の債券、株式、リート(REIT)、その他の有価証券を投資対象とし、高いインカム収益および値上がり益が期待できるアセットクラスに分散投資します。

・世界の債券、株式、リート、その他の有価証券に投資するグローバルインカムファンドの組入比率を高位に保つとともに、円建ての公社債に投資するマネープール・ファンドにも必ず投資します。

・「リート」とは、投資家から資金を集め、不動産等に投資し、そこから得られた賃貸料収入や不動産の売却益を投資家に分配する投資法人、外国投資信託、外国投資法人等が発行する有価証券をいいます。「不動産等」とは、不動産ならびに不動産の賃借権および地上権を含む不動産に関連する資産をいいます。

・「インカム収益」とは、ファンドが実質的に受領する債券の利息(クーポン)、株式の配当金およびリートの分配金を主とする収入をいいます。

・「アセットクラス」とは、投資対象となる有価証券を、その種類、性質、市場等によってグローバルインカムファンドの運用会社が分類したものをいいます。

■ 市場環境等の変化に応じて組入れるアセットクラスおよびその配分を機動的に変更します。

■ J.P.モルガン・アセット・マネジメントのグローバルなネットワークを活用します。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。

■ 投資先ファンドであるグローバルインカムファンドにおいては、原則として為替ヘッジを行います。

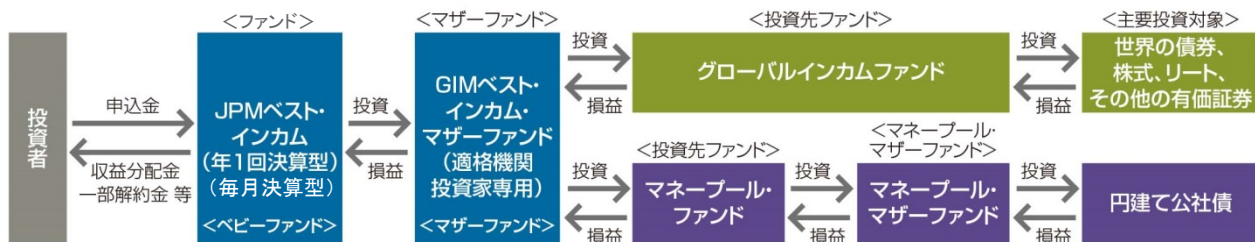
・グローバルインカムファンドは、原則として基準通貨(ユーロ)に対して為替ヘッジを行います。一部当該ヘッジを行わない資産を保有する場合があります。

・ファンドは、グローバルインカムファンドの保有資産について、対円で為替ヘッジした同ファンドのシェアクラスに投資し、ユーロと円との為替変動による影響を抑えます。(保有資産の一部について、当該ヘッジを行わない場合があります。)

・その結果、為替ヘッジを行わない資産の建値通貨とユーロとの(または当該資産の建値通貨と円との)為替変動による影響を受ける場合があります。

■ ファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。

・ベビーファンドの資金をマザーファンドに投資し、さらにマザーファンドはその資金を2つの投資先ファンドに投資し、投資先ファンドが実際に有価証券に投資することにより、その実質的な運用を行います。マネープール・ファンドはマネープール・マザーファンドを通じて有価証券に投資します。



※<グローバルインカムファンド>および<マネープール・マザーファンド>の正式名称

グローバルインカムファンド	JPモルガン・インベストメント・ファンズ・グローバル・インカム・ファンド (JPMorgan Investment Funds - Global Income Fund) JPMグローバル・インカム・ファンド(クラス) (JPM Global Income Fund I (mth)-JPY (Hedged)) (円建て、円ヘッジ)
マネープール・マザーファンド	GIMマネープール・マザーファンド(適格機関投資家専用)

## 収益分配金に関する留意事項

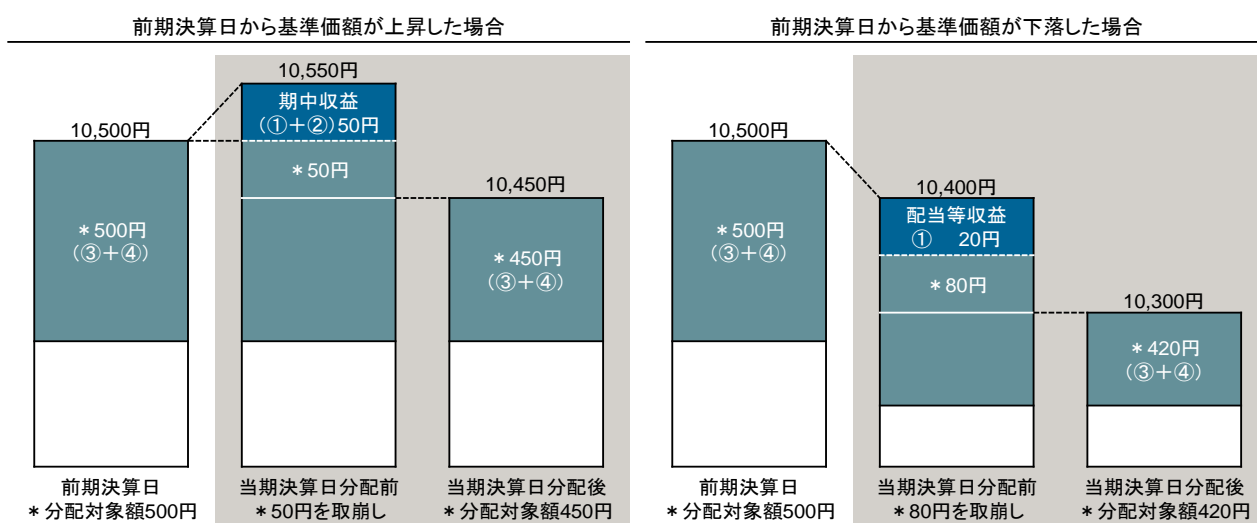
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費\*1控除後の配当等収益\*2および有価証券の売買益\*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

\*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。\*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。\*3 評価益を含みます。

### 決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合



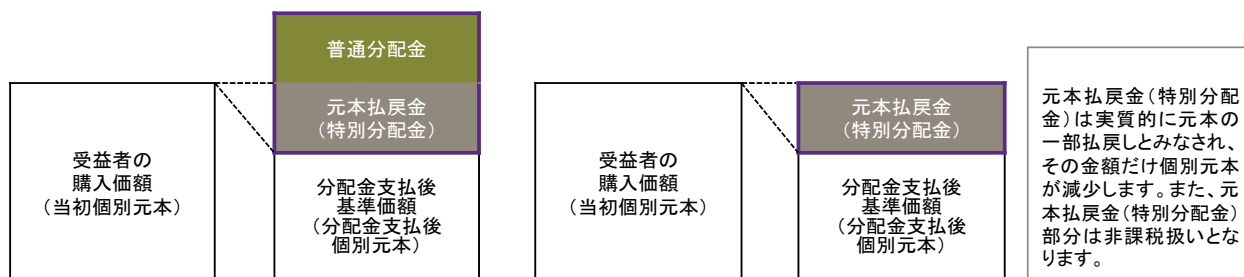
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

#### 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

#### 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。



## 投資リスク

ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。  
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

### 基準価額の変動要因

ファンドは、投資先ファンドを通じて国内外の債券、株式、リート、その他の有価証券に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。下記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

#### [債券のリスク]

信用リスク	債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。また、当該債券の価格は、格付の変更によっても変動・下落することがあります。
ハイ・イールド債券の投資に伴うリスク	ハイ・イールド債券は、金利の変化につれて価格が変動する債券としての性質を持つとともに、政治・経済情勢、発行会社の業績等の影響を受けて価格が変動する株式に類似した特質を併せ有しています。このため、ハイ・イールド債券の価格は、格付が高い債券に比べて、株式と同様の要因による影響をより強く受け、変動・下落することがあります。また、ハイ・イールド債券は、格付が高い債券に比べて、前記の信用リスクが高いため、当該債券の価格がより大きく変動・下落することがあります。
金利変動リスク	金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されます。

#### [株式のリスク]

株価変動リスク	株式の価格は、政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況の変化、市場における需給・流動性による影響を受け、変動することがあります。
---------	--

#### [リートおよびその他のリスク]

リーートのリスク	(a) 保有不動産のリスク リートを発行する投資法人等が保有する不動産(建物)の入居率が低下したり、賃料が下落したりする場合、収益性が悪化することがあります。また、リートを発行する投資法人等がその保有する不動産を売却する場合、想定していた価格と大きく異なることがあります。こうした要因により、リーートの価値が変動・下落することがあります。 (b) 金利リスク リートを発行する投資法人等は、投資する不動産の取得資金の手当てを金融機関からの借入れに依存している場合が多く、金利の上昇は、金利負担の増大によりリートを発行する投資法人等の収益性を悪化させます。このような場合、リーートの価値が変動・下落することがあります。 (c) 倒産リスク リートを発行する投資法人等には、一般の企業と同様に資金繰りや収益性の悪化により、倒産の可能性があります。倒産した場合、リーートの価値は通常下落し、価格がゼロになることもあります。
為替変動リスク	投資先ファンドであるグローバルインカムファンドにおいては、原則として為替ヘッジを行います。が、ヘッジを行った場合でも為替変動リスクを完全にヘッジすることはできません。
カントリーリスク	新興国に投資した場合は以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。 ・先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、有価証券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。 ・有価証券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、有価証券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。 ・先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。 ・税制が先進国と異なる面がある場合や、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。
デリバティブ取引のリスク	投資先ファンドは、デリバティブ取引を用いる場合があります。デリバティブ取引は、その他の投資手段と比較して、有価証券の価格の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。

## ファンドの費用について〔以下の費用を投資者にご負担いただきます。〕

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

#### 【購入時手数料】

手数料率は3.24%（税抜3.0%）を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（購入時手数料＝購入価額×購入口数×手数料率（税込））

自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

【信託財産留保額】 かかりません。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

#### 【運用管理費用（信託報酬）】

日々のファンドの純資産総額に対して年率1.0044%（税抜0.93%）がファンド全体にかかります。

・JPMベスト・インカム（年1回決算型）：信託財産に日々費用計上し、決算日の6ヵ月後、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。

・JPMベスト・インカム（毎月決算型）：信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に信託財産中から支払います。

#### 【投資先ファンドの運用管理費用】

投資先ファンドの純資産総額に対して以下の費用がかかります。

グローバルインカムファンド：年率0.60%（注）消費税等はかかりません。

マネープール・ファンド：年率0.1026%（税抜0.095%）

#### 【実質的な負担（概算）】

純資産総額に対して年率1.60%程度（税抜1.53%程度）がかかります。

グローバルインカムファンドに純資産総額の99.9%を投資した場合のものです。投資先ファンドの組入比率により、実際の負担と異なる場合があります。

#### 【その他の費用・手数料】

1. 以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。

・有価証券の取引等にかかる費用（その相当額が取引価格に含まれている場合があります。）

・外貨建資産の保管費用

・信託財産に関する租税

・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用

2. 原則として、ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額を、信託財産に日々計上します。

（注1）上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なっておりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。また、上記2の実費相当額は、実際にかかる費用が目論見書ごとに異なることから、具体的に記載していません。さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

（注2）グローバルインカムファンドにおいては、事務管理費用が同ファンド内で実費でかかります。ただし、同ファンドの純資産総額に対して年率0.11%を上限とします。

3. 純資産総額に対して年率0.0216%（税抜0.02%）をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。ただし、年間324万円（税抜300万円）を上限とします。

なお、上記1・2および3の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

（注）本資料における「消費税」および「税」は、消費税および地方消費税を指します。

## 投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第330号

加入協会：日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

## 取扱い販売会社について

※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。

※株式会社を除いた正式名称を昇順に表示しています。

※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。

※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2018/2/1現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	その他
PWM日本証券株式会社	関東財務局長(金商)第50号	○				
株式会社 SB証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○	
株式会社 足利銀行	関東財務局長(登金)第43号	○			○	
株式会社 イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○				注2
株式会社 池田泉州銀行	近畿財務局長(登金)第6号	○			○	
いちよし証券株式会社	関東財務局長(金商)第24号	○		○		注1
エース証券株式会社	近畿財務局長(金商)第6号	○				
カブドットコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○			○	
株式会社 関西アーバン銀行	近畿財務局長(登金)第16号	○			○	
株式会社 近畿大阪銀行	近畿財務局長(登金)第7号	○				
クレディ・スイス証券株式会社	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○	○	
ぐんぎん証券株式会社	関東財務局長(金商)第2938号	○				
こうぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第43号	○				
株式会社 埼玉りそな銀行	関東財務局長(登金)第593号	○			○	
七十七証券株式会社	東北財務局長(金商)第37号	○				
株式会社 新生銀行	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 但馬銀行	近畿財務局長(登金)第14号	○				
株式会社 千葉銀行	関東財務局長(登金)第39号	○			○	
株式会社 中京銀行	東海財務局長(登金)第17号	○				
株式会社 東京スター銀行	関東財務局長(登金)第579号	○			○	
株式会社 南都銀行	近畿財務局長(登金)第15号	○				
野村證券株式会社	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
百五証券株式会社	東海財務局長(金商)第134号	○				
フィデリティ証券株式会社	関東財務局長(金商)第152号	○				
ふくおか証券株式会社	福岡財務支局長(金商)第5号	○				
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○		○	○	
株式会社 三井住友銀行	関東財務局長(登金)第54号	○	○		○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	関東財務局長(登金)第33号	○			○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
株式会社 三菱東京UFJ銀行	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○	
株式会社 三菱東京UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	
株式会社 りそな銀行	近畿財務局長(登金)第3号	○			○	

注1: いちよしファンドラップ「ドリーム・コレクション」にて、JPMベスト・インカム(年1回決算型)のみのお取り扱いとなります。

注2: JPMベスト・インカム(毎月決算型)のみのお取り扱いとなります。

お客様の投資判断における重要な情報となりますので、必ずお読みくださいますようお願いいたします。

ファンドは、投資先ファンドを通じて国内外の債券、株式、リート、その他の有価証券を主な投資対象としますので、金利の変動、株式市場、リート市場、為替相場その他の市場における価格の変動により、保有している債券、株式、リート、その他の有価証券の価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。

・委託会社が指定する日には、購入・換金申込みの受付は行いません。

・毎月決算型は毎月決算を行い分配を行うことを目指しますが、分配が行われない可能性があります。また、年4回ボーナス分配を行うことを目指しますが、ボーナス分配が行われない可能性があります。

#### 本資料に記載の指数について

「S&P500種株価指数」は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが発表しており、著作権はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属しております。

#### 本資料をご覧ください上での留意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社（以下、「当社」という。）が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社（第一種金融商品取引業者を指します。）以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。